

## 第9回 利尻富士町教育委員会（ ）会 会議録

会議召集年月日	令和 5年12月7日（木曜日）				
会議召集の場所	利尻富士町役場				
開会・閉会の日	開 会 令和 5年12月 7日 午後 15時00分				
時	閉 会 令和 5年12月 7日 午後 15時55分				
出席・欠席委員	氏 名	出欠	氏 名	出欠	
	教育長	出	委員	出	
	職務代理者	出	委員	出	
	委員	出			
出席 5名	吉田 秀昭		寺島 信宏		
欠席 名	佐藤 吉郎		山澤由起子		
	成田 明美				
会議録署名委員	原本署名済				
会議録 作成者	企画管理係長	川 端 ひ め			
委員の他に議場に出席した者の氏名	教 育 次 長	山 谷 文 人			
	企画管理係係長				
議 事 日 程	1日限り				
会議に付した議 件	議案第22号 令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算（12月補正） について 議案第23号 利尻富士町教育委員会点検・評価報告書について				
会議の結果	議案第22号 原案可決 議案第23号 原案可決				

第9回 利尻富士町教育委員会議事内容

令和5年12月7日(木)開催

	教育長	15時00分開会を宣言し議事に入る
日程第 1		会議録署名委員の指定 寺島委員を指定
日程第 2		会期の決定 12月7日 本日1日限りとする
日程第 3		令和5年第8回利尻富士町教育委員会会議録の承認について 承認される
日程第 4	次長説明	報告事項 別紙資料により説明報告
日程第 5	次長説明	議案第22号 令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算(12月補正) について 異議なし . . . . 原案可決
日程第 6	次長説明	議案第23号 利尻富士町教育委員会点検・評価報告書について 異議なし . . . . 原案可決
日程第 7	次長説明	その他 ・産前休暇者について ・二十歳の集いについて
	教育長	<p>こんにちは。忙しいところありがとうございます。12月の1週が過ぎ、23日から学校も冬休みに入りますけれど、インフルエンザによる欠席が出始めてきていて、なんとか冬休みまでダイレクトにならないことを願っているところです。学校の暑さ対策ということで、北海道の動きですとか新聞メディア等で公表されていますが、本町でも、子どもの命と健康を守るために協議、検討を行っております。夏休みの延長関係、冷房関係、早急に進めなければいけないと思っておりますので、今後、協議するにあたって、委員の皆様にもご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これより第9回教育委員会を開会します。全員出席ですので会議は成立いたします。本日の議件は、お手元配布となっております。日程1～3について、ご意見ありますでしょうか。</p>
	委員	ありません。
	教育長	<p>続いて、日程第4、報告事項を事務局より報告願ひます。 (報告事項省略)</p>

教育長 日程第5、議案第22号、令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算（12月補正）についてを議題とします。

次長 日程第5、議案第22号について説明します。歳出10款1項1目教育委員会費ですが、負担金補助及び交付金、育英資金貸付金、特別支援学校通学費等助成金、それぞれ計上しております。10款1項2目事務局費ですが、職員の異動等による人件費を計上しております。3項1目中学校費ですが、駕泊中学校手摺取替工事請負費、修学旅行引率経費交付金、それぞれ計上しております。

次に歳入ですが、16款財産収入、物品売払収入ということで、大型のスクールバスから、14人乗りの小型のスクールバスを納入したことで、売払収入として計上しております。次に18款繰入金、育英事業基金繰入金ですが、1名分減額となり計上しております。以上で12月補正の説明を終わります。

教育長 次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員 はい、ありません。

教育長 日程第6 議案第23号利尻富士町教育委員会点検・評価報告書についてを議題とします。

次長 日程第6 起案第23号について説明いたします。1ページ趣旨にありますけれど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度の教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、報告書を議会に提出するとともに、今後の効果的な教育行政の推進と町民皆様への説明責任を果たしていくために、その結果を公表するものとしています。

2～6ページについては、教育委員会の活動状況、教育委員会の会議以外の活動状況を掲載しております。議事録についても昨年度の第8回からホームページでも閲覧可能としております。

7ページからは主要な施策の点検・評価として、1.新たな社会を生きる力を育むについて掲載されており、主なものを説明しますと、小中一貫教育の推進ということでは、今年度からスタートしましたが、令和4年度については、一貫教育を進めるにあたっての準備期間ということで、先進地の視察や、各地区においての小中連携の交流会、先生同士のコアチームの教科ごとの協議や、全体構想図の作成、地域や保護者へのアンケート実施により、「目指す子どもの像」の設定、導入に伴って学校管理規則の見直しを行っております。

11ページからは、2.生涯を通し個性が輝き豊かさを実現できる教育と学習について掲載しております。主なものを説明しますと、心のケア、いじめや不登校の未然防止と早期対応については、スクールカウンセラーの派遣事業として、昨年は1回しか叶いませんでしたが、今年度は医療大学の先生に定期的に来ていただいて、カウンセリングしております。

14ページからは社会教育の推進について、生涯学習の推進や文化・芸術活動について掲載しております。コロナ禍で中止としていた事業を

徐々に再開しておりますが、今のニーズに合うものということで模索しています。また、保護者等への教育支援として、特別支援学校等通学費助成制度の新設や、昨年6月から学校給食費の無償化がされております。事前にお配りしておりますので、委員の皆様からご指摘等いただければと思います。以上です。

教育長 次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員 はい、ありません。

教育長 日程第7、その他について、事務局よりお願いします。

次長 その他

- ・産前休暇者について（1件）

- ・二十歳の集いについて

令和6年1月4日15時から、りぶらで行われますので、出席の方  
よろしくをお願いします。

教育長 次長から説明ありましたが、ご質問ありましたらお願いします。以上、全ての議件が終了しましたので、第9回教育委員会に示された議件は全て終了しました。会議は以上で終了したいと思います。

閉会を宣言する。

・・・・午後15時55分